東京都北区児童発達支援センター（委託後運営業務図）

（令和6年12月現在）

資料　2

北区児童発達支援センター総合相談

❶**相談・発達支援**（相談・面接・評価・フィードバック）
❷**発達評価**（心理発達検査・行動観察評価：わくわく親子）
❸**専門相談**　（心理専門相談）

専門相談支援

❸**専門相談**
（言語聴覚相談　作業療法相談　専門医（小児科）相談）
❹**集団行動観察プログラム**「わくわく親子グループ」
❺**アフターフォロー支援プログラム**「おしゃべりタイム」

青点線枠　業務委託事業

黄実線枠　北区直営事業

事業（家族支援・地域支援）

❶**家族支援事業**
- ○区民向け講演会・学習会
- ○ペアレントトレーニング
- ○親の会

❷**地域支援事業**
- ○発達障害普及啓発講演会
- ○障害児支援従事者研修
- ○スーパーバイズコンサルテーション
- ○障害児支援実務者会議

障害児相談支援

（要受給者証）

❶**障害児支援利用援助**
- ○障害児支援利用計画案作成
- ○障害児利用計画作成

❷**継続障害児利用援助**
- ○モニタリング
- ○継続障害児利用計画作成

療育・さくらんぼ

❶**児童発達支援**（要受給者証）
- ○集団療育　2歳児（親子通所）
  3～５歳児（単独通所/親子通所（併用利用））
- ○個別専門療育　（言語療法　/　作業療法　/　理学療法）
- ○特別療育　（ムーブメント）

❷**保育所等訪問支援**（要受給者証）
❸**インクルージョン推進事業**
❹**保護者支援事業**　（行事の企画 など）
❺**法外療育サービス**（未就学児ＳＳＴ　など）

※　複合施設移転（令和9年以降）後は「北区児童発達支援センター総合相談」の組織名及び名称については変更となる予定である。